

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和元年8月1日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番 鈴木勝利君

2番 藤田尚美君

3番 秋山泉君

4番 長田麻美君

5番 山本伸子君

6番 柳井哲也君

7番 伊藤裕一君

8番 石原幸雄君

9番 甲斐徳之助君

10番 池辺己実夫君

11番 守屋常雄君

12番 加川裕美君

13番 北島登君

14番 杉森弘之君

15番 須藤京子君

16番 黒木のぶ子君

17番 諸橋太一郎君

18番 市川圭一君

19番 小松崎伸君

20番 板倉香君

21番 遠藤憲子君

22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
保健福祉部次長兼 保 育 課 長	中 山 智 恵 子 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課主査	宮 田 修 君

令和元年第2回牛久市議会臨時会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	8月1日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程（30号～35号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和元年第2回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和元年8月1日(木) 午前10時開会

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第30号 牛久市立保育園給食費条例について

日程第4. 議案第31号 牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める
条例の一部を改正する条例について

日程第5. 議案第32号 牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例を廃止する条例につい
て

日程第6. 議案第33号 令和元年度牛久市一般会計補正予算(第3号)

日程第7. 議案第34号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第8. 議案第35号 工事請負契約の締結について

午前10時00分開会

○議長（石原幸雄君） ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第2回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番山本伸子君、6番柳井哲也君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第30号ないし議案第35号の6件であります。

次に、去る令和元年第1回定例会において可決されました選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の1件につきましては、内閣総理大臣を初め、関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告いたします。

次に、今期臨時会に執行部より出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第30号ないし日程第8、議案第35号の6件を議題といたします。



議案第30号 牛久市立保育園給食費条例について

議案第31号 牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 3 2 号 牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例を廃止する条例について

議案第 3 3 号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 3 4 号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 5 号 工事請負契約の締結について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 本日、令和元年第 2 回の牛久市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては出席を賜り、感謝申し上げます次第でございます。

本臨時会に提出いたしました議案は、条例の制定及び改廃、補正予算並びに工事請負契約の締結の 6 件でございます。

それでは、議案の順に従いまして御説明申し上げます。

議案第 3 0 号は、牛久市立保育園給食費条例についてでございます。

本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正され、保育施設において、施設を利用する 3 歳児から 5 歳児に対し、給食副食代についての費用負担を求めることになったため、給食費の徴収についての定めでございます。

議案第 3 1 号は、牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、本年 1 0 月 1 日からの幼児教育・保育が無償化されるため、教育・保育に関する利用者負担額を改正するものであります。

議案第 3 2 号は、牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例を廃止する条例でございます。

本件は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、本年 1 0 月 1 日から幼児教育が無償化されるため、市立幼稚園の授業料及び入園料の徴収に関して定めていた条例を廃止するものであります。

議案第 3 3 号は、令和元年度牛久市一般会計補正予算（第 3 号）でありまして、既定の予算額に 1, 7 3 4 万 4, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 3 0 5 億 2, 8 8 5 万 7, 0 0 0 円とするもので、歳入歳出予算及び繰越明許費について補正するものでございます。

第 1 表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、国庫支出金は、つつじが丘保育園園庭に保管している除染土の埋め立て工事に対する放射線量低減対策緊急事業費の補助金の計上に伴う衛生費の国庫負担金の増額計上でございます。繰入金につきましては、他会計繰入金は、前年度精算に伴う介護保険事業特別会計からの繰入金でございます。基金繰入金は、今回の補正予算調製に伴い歳入が歳出を超過するため、財政調整基金繰入金を減額するものであり、次

に、歳出といたしましては、総務費の諸費は、市内業者による損害賠償請求事件の第一審判決を受け、今後弁護士の報酬及び交通費等の支出が見込まれることにより計上するものでございます。衛生費の環境衛生費は、つつじが丘保育園の園庭で保管している除染土の埋め立て工事費の計上でございます。

第2表の繰越明許費につきましては、ひたち野うしく中学校の武道場及び給食室の建設工事につきまして、予算を翌年度に繰り越して使用するための設定でございます。

議案第34号は、令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に1億2,975万3,000円を追加し、予算の総額を52億2,075万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

本件は、平成30年度決算に伴う精算であり、歳入につきましては、国庫支出金及び県支出金等の精算交付分の計上及び前年度繰越金の計上であり、歳出につきましても、国、県、一般会計に対する返還金の計上であります。

議案第35号は、ひたち野うしく中学校新築工事にかかわる工事請負契約の締結でございます。

本件は、同校校庭の土木工事及び附属施設の建築工事を行うものであり、去る7月10日に一般競争入札を執行し、株式会社塚原建設が1億4,168万円で落札したものであります。

以上が、各条例の制定及び改廃、補正予算並びに工事請負契約の締結の概要でございます。詳細につきましては、お手元の議案書等を御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。質疑に当たっては、自己の意見を述べる事ができないことは言うまでもなく、内容を的確に捉え、明瞭簡潔にその範囲を超えないようお願いいたします。

これより、議案第30号について質疑を許します。21番遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） それでは、議案第30号について質問をいたします。

この条例の中身を見ますと、3歳から5歳の児童に対して主食費プラス副食費を今度から徴収するというようになっておりますが、今までこの保育料ですね、保育料を超えるような今回給食費にならないと思いますが、その辺の確認をしたいと思います。1人当たりどのくらいの金額になる予定なのか伺います。

それと、第5条のところに督促という項目がございます。これは納期限までに納付しない人に対しての督促ということなんですが、給食費については非常に子供たちに関係するものなので、この督促の問題についてはどのように考えていくのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、給食費の額につきましては、現在の保護者負担について、無償化後、負担増とならないような額を国の制度を参考に決定していきたいと考えております。

また、督促につきましては、こちらについては督促のほうをやっていきたくはありますが、あわせて現在行っております児童手当からの、児童手当等支給とあわせての御相談ということも実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） そうしますと、今、保育料を超えるような金額にはならないということを考えているということだったんですが、大体1人当たりどのくらいの金額になるのか。多分、公定価格等がまだ定まっていない中では非常に検討しづらいと思いますが、大体の金額でいいですので、その辺をどのように考えているのか。

それと、督促のことについては、滞納した場合には児童手当からということで、ほかのそういうような支給とあわせてということなんですが、その辺は規則でも定めていくのかどうか、その辺を確認いたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） 給食費の額につきましては、副食代につきましては、まだ国のほうで公定価格に360万未満の世帯については免除をし、それを公定価格の中で加算するというような制度設計がされておまして、そちらの額としましては、現在のところ4,500円ぐらいを想定しているという情報がありますので、そちらを参考に決めてまいりたいと思います。

それから、児童手当につきましては、児童手当からの納付相談につきましては、保護者のほうから、そういうことをするということの同意を得た上で実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。10番池辺己実夫君。

○10番（池辺己実夫君） 第4条のところの、市長はその他の理由により特に必要があると認めるとき給食費の減免し、または免除することができるというふうに書いてあるんですけども、このその他の理由というのはどういったことなのか、具体的に挙げていただけるとありがたいんですが。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） そちらにつきましては、大きな災害等発生した場合とかで、児童の家庭のほうで給食費を払うことが困難になったような場合ということを

想定しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○10番（池辺己実夫君） 済みません、しつこくて申しわけないんですけども、これ、災害のときというのはわかるんですけども、それ以外の理由というのは、具体的にあつたらということは何つつもりなんですけれども。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） 申しわけありませんでした。

想定されることとしましては、保育園の入所理由についても、何ですか、火災とか、そういう取り片づけに対して入所が認められますので、そういうときに適用するとか、ちょっとそのときの個別案件によって対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第30号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第31号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第31号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第32号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について質疑を許します。21番遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） それでは、歳出のほうで放射能対策を行う環境衛生費のところですが、説明によりますと、つつじが丘保育園園庭の汚染土の埋立工事の増額ということなんですけど、たしか、これ以前、工事が実施できない、そういう経緯があったと思います。今回は前回の検討事項等をクリアしての計上だと思いますが、どのようにその辺を検討されたのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

こちらの予算なんですけれども、今、議員さんおっしゃったとおり、昨年、同じような形で補正予算を組ませていただいて工事を予定したものが、前年度は5者の入札を予定したものでなんですけれども、結果的に全員辞退という、不調ということで、これは以前、全員協議会の中で議員の皆様にご報告をさせていただいたとおりでございます。そちらを今回は工事の内容も見直しまして、改めて補助金申請を環境省の出先機関であります環境事務所、こちらに、ことし4月になって早速出向きまして、ことしの補助申請という形で何度もお願いをしてきた経緯

がございます。

その工事の内容なんですけれども、昨年度は、つつじが丘保育園に今地上保管をさせていただいている除染土、94袋あるわけなんですけれども、フレコンバッグです。こちらを同じように隣にある駐車場の中に、地下に埋めるという工事を去年も計画したわけなんですけど、ことし若干内容を変更しまして、去年は駐車場の擁壁側1カ所に全体を埋めるということで計画をいたしました。不調ということもありまして、再度工事の内容を見直しました。その結果、ちょうど駐車場はちょっと変則になっているんですが、V字みたいな形になっていまして、1カ所ではなくてその奥のほうの2カ所、同じぐらいの数2カ所に今回地下に埋設する工事をしたということで、あわせまして、その深さも10センチほど深くしまして、覆土をその分多くしまして、より遮蔽効果があるものというような形で設計とかを見直した経緯がございます。

その結果、2カ所に埋めるということで工期なんかも延びるということになりました。当然、その結果、工事費なんかも多くなっているわけなんですけれども、その内容を、先ほど申しましたようにことしの4月から環境事務所のほうに我々出向きまして、内容説明しまして、こんな形で工事の内容を変更して、これについて国庫補助ですね、先ほどありました放射線量低減対策特別緊急……。

○議長（石原幸雄君） 答弁者に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○環境経済部長（藤田 聡君） 失礼しました。

補助金のほうですね、こちらが内示を受けたということで、今回計上させていただいたものでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 詳しい説明ありがとうございました。

そうしますと、工事期間ですね、今回補正が通ればすぐにそういうような準備に入るのだと思いますが、この前の場合のときも5者の入札ということなんですけど、今回についてもそのような入札制度ということでやるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

今回も指名競争入札をさせていただきまして、こちらの金額ですと5者ということですので、標準業者は5者ということですので、同じような形で入札をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。10番池辺己実夫君。

○10番（池辺己実夫君） 繰越明許費について質問で、先ほど市長のほうから翌年度に繰り越すために6億5,846万8,000円というお金を使用する説明もありましたし、全協の

ほうでもる説明はあったんですけども、改めてお聞きするんですけども、こういった理由でこのお金は使っていくのかというのをもう一度改めてお聞きしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの池辺議員の御質問にお答えいたします。

どういった理由で使っていくのかということですが、これにつきましては、当初、今年度発注を予定しておりましたひたち野うしく中学校の第2工区と言われる武道館、そして給食室、屋根つき広場の工事費に充てる部分を予定していたわけですが、そちらが今回の入札が取りやめになったことに伴いまして、工期が年度内に、今後再入札をする予定でございますが、そちらについて工期が年度内に終了しないということが明らかになったことから、この金額を翌年度まで使えるように繰越明許費を計上したということでございまして、使う内容といたしましては、今申し上げましたとおり、武道場、給食室、屋根つき広場の工事費に使うということが第一義的な目的でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○10番（池辺己実夫君） 私はもう学校建設には賛成しているので、これちょっと嫌らしいかもわからないんですけども、今後は、またこのようなことがあるのか、ないのか。もしもあれば、正直にここでもう言ってもらったほうがいいなと思ってちょっと聞くんですが、ありますか。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

今回といいますか、今回入札が取りやめになった件もそうなんですけど、こちらとしては万全の態勢をとって入札に参加していただけるというふうに考えていたわけですが、残念ながらそうならなかったということで、再入札に際しましてはそういうことがないように、さらに万全を期して再入札の準備に当たっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。12番加川裕美君。

○12番（加川裕美君） ひたち野うしく中学校の給食室工事が工期年度内に終了しないということに関しての質問をさせていただきます。

現在、牛久市立第一幼稚園の給食の配食状況は、ひたち野うしく中学校の給食施設を供用するという理解のもとに、現在は仮にひたち野うしく小学校の給食室でつくられた給食を園児全員が往復移動をして食べております。ひたち野うしく小学校までの距離が非常に遠く、不便でございますが、4月に新しく中学校の給食施設が完成するというのでこれまで続けてこられましたけど、給食室が工期年度内に終わらないということで、中学校には給食業者が配送して給食を賄うというふうに理解しております。それに伴い、第一幼稚園の給食状況がどうなるの

か、配食状況がどうなるのかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 加川議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員からもございましたように、新しくできる中学校の生徒に対しましては、現在給食を配送するという方向でる検討しているところでございます。

第一幼稚園はどうなるのかということなんですけれども、現在ひたち野うしく中学校の生徒数の予測、あくまでもまだ予測なんですけど、こちらについて大体350人というふうに予測しております。この350人分をまずどこかの施設でつくり、中学校のほうに配送するという計画になるわけなんですけど、市内の学校施設のどこかでということを検討しなくては行けないんですけど、今度つくる側のキャパ、何食までつくれるのかという部分にもなります。現在第一幼稚園が園児数、それから教職員を合わせますと約70名ということで、幼稚園児なので食べる量自体は少ないと思うので、中学生と同じ量から換算すると多分50名分ぐらいになるのかなとは予測していますが、そうすると大体400食の必要量があると。それが実際に提供できるかどうかという部分で第一幼稚園の園児の部分が一緒に配送できるかというふうになってまいります。

したがって、ちょっとこちらにつきましては、現在どこで給食をつくるかという問題も含めて、そのキャパがどのぐらいあるかというのを調べている段階ですので、今現時点で第一幼稚園の給食を配送できますとか、できませんというのは、申しわけないんですが今ははっきりしたことは申し上げられないのが現状であります。

また、あわせて、ひたち野うしく中学校の生徒数も今350という予測で言いましたが、まだはっきりと350と確定したわけではなく、現在下根中のひたち野うしく小学区から通っている生徒さんに希望をとった段階での予測数ですので、今後正確に決まった段階でどれだけの必要数が出るかということを検討した上で、あわせて第一幼稚園の分も検討するという形になりますので、もうしばらく御猶予をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 理解いたしました。

引き続き御質問なんですけれども、現在幼稚園には約7名の軽度の障害及びケアを必要とする児童がおりまして、そちらに関して、非常に給食を食べることが困難……給食の移動が困難であるということをお伺いいたします。給食のための移動です。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

障害を持ったお子様が通園されているということは十分存じ上げております。また、給食の

ためのひたち野うしく小までの移動も大変なんだということは、園のほうから報告は受けております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君に申し上げます。質疑は2回までとなっておりますので遵守されますようお願いをいたします。

ほかにありませんか。5番山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 私も引き続き、先ほどの繰越明許費、ひたち野うしく中学校の建設について3点ほど質問させていただきます。

この事業費、武道場と給食室及び屋根つき広場の2工区について入札公告を6月6日に行っていたら入札参加者が2共同企業体に満たないため7月9日に入札を取りやめております。その後の聞き取りで、この屋根に使用する高力ボルトですか、これの納期のおくれに伴い、工期の3月末までが難しいという理由で入札を取りやめた業者が2者という御説明も受けました。

このボルトに関してですが、品薄の状況というのは執行部としても把握していた。ところが、ボルトを使用する武道場と屋根つきの広場の屋根、この工事はおおむね来年2月ごろと想定して、それまでには約6カ月あるため問題ないであろうと判断したのだという説明でもありました。ところが、業者にとっては、このボルトの納期が長期化している状況を受けて3月末の工期が難しいと判断しているわけで、執行部としては万全の態勢とおっしゃってはいましたが、その判断のずれというんですか、判断の相違というものに関して執行部としてはどのように考えていらっしゃるのかということ。これ1点お尋ねいたします。

それから2点目、金額です、繰越明許費の。先ほどの質問にもありましたが、この金額6億5,800万円は工事に使っていくということではありましたが、これから再度の入札を実施するに当たり、この工事費として増額になっているわけですが、増額となる要素はどのようなことが考えられるのかということをお聞きいたします。

それから3点目です。再度の入札にこれからおおむね2カ月かかり、また、当初の工期が8カ月から2カ月長く10カ月となる。そうしますと、この2工区の完成予定は来年7月末ごろになるのかと思うのですけれども、4月の開校時、工事の実施に当たり子供たちの安全対策としての対応を具体的にどのようにされるのか。

また、武道場と給食室が使用できないことに伴って武道場を使用しての授業計画、これをどうされるのか。

また、先ほど給食、他の学校から配送することで今いろいろ調整をしておっしゃるということではありましたが、時期的にも梅雨から夏にかけての、やはり食品を扱うに当たっては衛生面でも十分注意しなければいけない、そういう時期でもありますので、そのあたりの具体的

な対応というのについてお伺いいたします。

以上、3点です。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの山本議員の3点の御質問に順次お答えをしまいたいと思います。

まず、1点目の高力ボルトの品薄状況に関して、我々発注者側と業者さんの側の判断のずれがあったのではないかとごさいます。これにつきましては、5月17日付の国土交通省の報道の中に、こちらを我々見て判断をしていたわけなんです、少なくともボルトメーカーの供給能力が実需、実際の需要ですね、に対して著しく下回っている状況ではないというふうに5月17日の段階で国交省はそのホームページで広報をしております。多分ですが、オリンピック等の工場の影響で、業者さんのほうでそういう品薄になるのではないかと臆測の中で、本当に必要な量に割り増しで多分製品を購入等をするることによって実際の需要以上の需要が発生しているのではないかなというふうに我々は想定いたしました。

したがって、議員もおっしゃっていましたが、オリンピックの工事が多分ことしじゅうにはほぼ落ちつき、そういった需要を上回る品薄状態というのも解消できるであろう。そして、私どものほうの工事が来年の2月ごろ、高力ボルトを使う工事というのが屋根の部分です、一番最終盤での工事ということもあり、大体実際にかかるのが2月ごろになるだろうということで、そういった品薄の状況も解消できているんだろうということの判断に基づき、こういった工程を設定したということ。

一方で、国庫補助をいただいているという関係上、事務手続上どうしても、最速で行っても、今、議員がおっしゃったような公告等の日程になってしまったと。最大とれる工期を設定したという理由も一つごさいます。

2点目になりますが、増額の要素ということごさいますが、今回工期が延びたことによりまして、議員もおっしゃってましたように、開校後も一部工事が残る形になってしまいます。したがって、3点目の質問にも重なりますけれども、子供たちの安全対策ということで武道場、給食室、屋根つき広場の部分の工事部分と子供たちが使う部分をしっかりと安全対策をしなくてはいけないということで、高性能フェンス等を回した中で子供たちが絶対入れないようにしたりとか、そういった安全対策を開校後必要なことになってしまったために増額になったり、また工期が、これも先ほど議員おっしゃったように2カ月ほど延びてしまう。開校後の工事が出るということによって、通常ですと月曜日から土曜日までずっと工事ができたものが、やはり子供がいる間はなるべく振動や騒音が出るものは避けたいということもあつて、その分の余裕を見て7月末までという10カ月の工期を設定しますと、その分やはり経費がかさ

むということで、その分で増額するということもありまして、ただいま積算中、まさに積算中で、じゃあはっきり幾らになるんだっていうのは出ていない状況なんですけれども、一応限度額という形でこの6億五千八百何十万という金額を繰越明許費として計上させていただいたという状況でございます。

3点目の再入札による工期の延びです。安全対策につきましては、今申し上げましたように、子供たちが工事エリア内に入れないような対策は徹底してやっていくつもりでございます。

それから武道場なんですけど、武道場ということで、武道の授業というのが大体秋口から冬にかけて今この学校でも行っているということもありますので、基本的には授業に関しては支障がないのかなと。当然、1年の授業の計画の中で、武道場を使ったものは武道場ができた後に行うようにということで計画をしていくつもりであります。一方で、部活動等で使う、例えば柔道ですとか剣道、こういった部活動に関しましては、体育館であったり多目的室等を一時的に夏休み前までは使って何とか対応していきたいというふうに考えております。

それから、給食の衛生面ということですが、これは牛久市の場合には自校炊飯ですのでそういった御質問が出るのかと思うんですが、ほかの自治体で、センター方式だとごく当たり前に搬送しているということもありますので、当然そういった形での衛生面には十分に気をつけた中で搬送していくというふうに考えておりますので、そういった部分の、先ほどのちょっと金額の増額の要素という、この金額ではないんですが、そのほかに配送費用などは別途また余計にかかってくる費用としては見込むしかないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） ボルトの品薄状況の見込みというのが国交省の5月17日の、私もこれ見せていただきました。でも一方で、ネットの中ではやはり納期がおくれている、8カ月ぐらいかかるという情報も出ている中で、そこら辺のやっぱり見込みの違いがあったのかなというのは感じるのですが、今回2カ月後に入札を再度されるわけですが、そのときにはその品薄状況、さっきのオリンピックも含めて状況が改善していると思われるのかどうかというところを確認したいと思います。

それから、給食の配送費、また新たに経費が発生するというのですが、大体幾らぐらいというか、金額大まかのところ出れば伺いたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 再度の御質問にお答えいたします。

まず、高力ボルトの品薄状況ですが、実際のところどうなのかというのは正直何とも言えない、当然そういったメーカー側に聞きながらどうなんだというふうになってくるんですが、何

件かのそういった鉄鋼メーカー等に聞くと、まあ十分需要に応じた生産はできていますという回答を実際いただいているので、ある部分では安心はしているというのが現状でございます。

それから、給食費の配送に関する費用ですが、現在見積もり等をとっているところですので、現時点ではまだ幾らかかるというのは出ていないというのが現状です。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第33号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第34号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第34号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第35号について質疑を許します。22番利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 今回の入札について何点かお尋ねいたします。

一般競争入札ですが、条件付きの一般競争入札なのかどうか。

そしてまた、今回の入札、3者で1者辞退ということですが、今回の入札でこの案件に該当する会社、わかれば何社あったのかお尋ねをしたいと思います。

そして、1者辞退していますけれども、この辞退について理由を聞いているのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 御質問にお答えいたします。

入札につきまして、1者が辞退したということなんですけれども、そちらについては理由等については確認していないところです。

それと……失礼しました。参加が想定される業者数につきましては、竜ヶ崎工事事務所管内で13者ということです。失礼しました。（「条件付きか」の声あり）

○議長（石原幸雄君） 答弁漏れということでよろしいですか。答弁漏れで、答弁を願います。総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 失礼しました。入札の参加資格につきましては、条件付きということですので。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 条件付きの一般競争入札で、そして入札をしようという形で3者になったわけですね。それが1者辞退ということで、今、部長の答弁ですと、その理由はわからないということですが、これはちょっと、やはり基本的に、これまで辞退する、先ほど一般会計の繰越明許のほうではその理由というものがはっきりされていたんですが、全くこの条件

つきで一般競争入札を行っていて、辞退したのを把握していないという、その理由をですね、これについては私はどうなのかなと。ただ、通常の一般競争入札、誰が入札してもいいという中でならば多分にある程度理解できないところもないんですが、条件つきで入札に参加しようとする方が辞退するということが、やはりこれは理由を明確にする必要があるというふうに思いますので、再度お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 入札に関しましては、条件を付して応募をしているわけですが、1者が辞退したということにつきまして、その内容をちょっとまだ確認はしていません。ということでもともと来てはいるはずなんですけれども、それが応札してこなかった、入札をしてこなかったということについては、今後確認していきたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第35号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号ないし議案第35号の6件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号ないし議案第35号の6件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。22番利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 議案第33号、令和元年度牛久市一般会計補正予算についての反対討論であります。

特に、この中での訴訟費用、弁護士費用の問題についてであります。6月19日に出された判決を真摯に受けとめ、控訴すべきではないと私たちは考え、この議案について反対をいたしました。したがって、今回の補正予算、弁護士費用については、計上すべきではないというふうに考えまして反対をするものであります。

議員各位の御賛同を心から訴えまして、よろしく願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。ございませんか。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第30号ないし議案第35号の6件について採決をいたします。

初めに、議案第30号、牛久市立保育園給食費条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、牛久市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例を廃止する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、令和元年度牛久市一般会計補正予算（第3号）、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、工事請負契約の締結について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決され

ました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和元年第2回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 原 幸 雄

署名議員 山 本 伸 子

署名議員 柳 井 哲 也